EDINET提出書類 協和キリン株式会社(E00816)

有価証券報告書

上記 ~ のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族。但し、本項の適用においては、 ~ において「支配人その他の使用人」とある部分は「支配人その他の重要な使用人」と読み替えることとする。

当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等若しくは同居の親族

過去5年間において当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又はその他重要な使用人であった者の配偶者 又は二親等以内若しくは同居の親族

② その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的 に判断される事情を有している者

(選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は、様々な経歴、専門性及び経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えています。

なお、独立性確保の要件については、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則に定められた独立役員に係る規定及び日本取締役協会が2011年に作成した「取締役会規則における独立取締役の選任基準モデル」を参考に、当社グループとの関わりにおいて独立性が確保されるべく独自の「社外役員の独立性に関する基準」を設けています。この基準に照らし2024年3月12日現在、7名(社外取締役5名森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久、中田るみ子、社外監査役2名谷津朋美、田村真由美)を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定、同取引所に届け出ています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内 部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査の報告を受けるとともに、監査役会との情報交換、会計 監査人からの報告等を踏まえ意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する 監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を機能させること を通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めています。